会 議 開 催 案 内（ 公開 ）

岡山県国民健康保険運営協議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和８年１１月１６日

岡山県国民健康保険運営協議会

１　開催日時
令和８年１１月１９日(木)　　１４時００分～１６時００分

２　開催場所
岡山市北区内山下２－４－６
岡山県庁東棟３階大会議室

３　議事内容
① 岡山県国保ヘルスアップ支援事業について
② 第３期岡山県国民健康保険運営方針の中間見直しについて（諮問）
③ その他

４　傍聴定員
１０人

５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、受付時間に会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名、住所及び連絡先を記入してください。
（２）受付時間は、当日１３時３０分から１３時５０分までです。
（３）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

６　会議傍聴要領
別紙のとおり

７　問合せ先
岡山市北区内山下２－４－６
岡山県子ども・福祉部長寿社会課国民健康保険班
０８６－２２６－７３２７

８　ホームページのアドレス
http://www.pref.okayama.jp/page/484099.html

別 紙

傍　聴　要　領

岡山県国民健康保険運営協議会

１　傍聴する場合の手続

（１）傍聴を希望する方は、受付時間（会議の開催予定時刻の３０分前から１０分前まで）に受付を行い、傍聴受付簿に氏名、住所及び連絡先を記入し、事務局の指示に従って、会場に入室してください。

（２）傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

２　会議の秩序の維持

（１）傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。

（２）傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは退場していただくことがあります。

３　会場を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

（１）会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。

（２）みだりに傍聴席を離れたり、騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。

（３）会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。

（４）会場において、携帯電話の使用、写真撮影、録画、録音その他これらに類する行為を行わないこと。

（５）その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。